



平成24年3月29日

米原市長 泉 峰 一 様

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会
委員長 岩 崎 恭 典

米原市庁舎等の在り方に関する意見提言について

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会は、平成23年8月2日に米原市長から「庁舎および市民自治センターの在り方についての調査、研究および検討に関すること」ならびに「行政サービスセンターの在り方についての調査、研究および検討に関すること」などについて、市民目線による総合的な見地から審議するよう要請を受けました。

当市民委員会ではこの要請を受け、委員18人によって全6回にわたる審議を重ねた結果、「米原市庁舎等の在り方に関する提言書」として別紙のとおりまとめましたので、ここに提出します。

なお、市におかれては当市民委員会による下記提言内容を最大限尊重され、今後の対応を早急に進められることを期待します。

記

1 意見提言

(1) 庁舎および市民自治センターについての提言内容

- ・各庁舎に分散配置している「執務機能」は1か所に集約する。また、併せて「庁舎」も1か所に統合する。
- ・市民自治センターが有する「市民サービス機能」は分散配置とし、最低4か所を確保する。

【付帯意見】

- ・庁舎の統合に当たっては、将来世代に大きな負担を残さないよう、可能な限り事業費の縮減に努められたい。
- ・庁舎の位置についての結論は出なかったが、「現米原庁舎を含む米原駅周辺地域が良い」という意見が大半であった。
- ・市民自治センターについては、他の公共施設への移転も含めて検討されたい。また、併せて現庁舎の有効活用も検討されたい。



(2) 行政サービスセンターについての提言内容

- ・まずは他の公共施設と併設し、その後段階的に設置箇所数を減らす。

【付帯意見】

- ・職員一人勤務を回避するため、早急に何らかの対応を図られたい。
- ・将来的には、ICT（情報通信技術）を活用したサービス、コンビニおよび金融機関等の施設・サービスの活用を検討されたい。
- ・市民の利用実態に応じて、開設時間および日数を検討されたい。